

# 令和3年度 市民と議会の意見交換会について（5月開催予定）

資料 01

	検討事項	前回出された意見等	決定事項
開催時期・回数	・例年通り5月開催の1回とするか		・5月（候補日：8日（土）、9日（日）15日（土）、16日（日））に開催することに決定
開催場所	①第二庁舎 講堂及び会議室 ②第一庁舎1階 市民交流スペース ③第一庁舎7階 委員会室 ④その他	・例年通り、第二庁舎10階で開催 ・講堂と委員会室の2か所で開催 ・市民交流スペースの使用を検討 ・議場は活用できないか ・展示サロンの活用はできないか	・庁内で開催する
開催方法	・議会報告と意見交換の2部構成とするか		・意見交換会中心で開催する
開催方式	・例年通り対面方式とするか ・1日に複数会場での開催は可能か ・複数回で場所を変えて開催は可能か ・テーマにより地域へ出向いての開催は可能か ・各地域とオンラインで繋いで意見交換は可能か ・新型コロナウイルス感染症が収束していない中での開催方式	・5月の意見交換会は今までのやり方を踏襲しての開催はやむを得ない ・講堂と委員会室の2会場で2特別委員会が午前・午後で開催するのがよい ・同日に4特別委員会が4会場であれば一番よい ・事務局に負担にならないような開催方式を考えるべき	・対面方式で行う ・コロナ対策を万全にし開催する
テーマ	・例年通り4特別委員会ごとのテーマで意見交換を行うか ・市民からのテーマ公募はできないか ・テーマに沿った適切なグルーピング		・4特別委員会ごとのテーマで行う
議員の意見について	・一個人議員の発言を認めるか	・個人としての発言は難しいのでは ・委員長裁量など、ある程度柔軟性を持たせてもいいのでは	
その他	・コロナ禍における参加者の制限等（議員を含む）を行うか ・意見交換会で市民から出された意見・要望をどのように議会（議員）活動に反映していくか	・事前申込制にしたらどうか ・参加者の制限は事前の事務手続きを考えると難しいのでは ・何人来場してもいいように準備すべきでは	